岐阜県告示第百六十七号

告

示

第三十七条の三の規定により告示する。 指定代理納付者の指定をしたので、岐阜県会計規則(昭和三十二年岐阜県規則第十九号) 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十一条の二第六項の規定により

令和二年四月一日

岐阜県知事 古 田

ヤフー株式会社 所指定代理納付者の名称及び住 東京都千代田区紀尾井町一番 指定代理納付者に 自動車税の種別割 納付させる歳入 年三月三十一日まで 指定代理納付者に歳入を納付 させる期間

報

岐阜県告示第百六十八号

岐

いう。) に係る徴収金の収納事務について、地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十 する条例 (平成二十九年岐阜県条例第八号) 第二条の規定による改正前の岐阜県税条例 する個人の事業税、不動産取得税、自動車税の種別割及び岐阜県税条例等の一部を改正 いて準用する同令第百五十八条第二項の規定により告示する。 六号) 第百五十八条の二第一項の規定により次のとおり委託したので、同条第六項にお (昭和二十五年岐阜県条例第二十二号) に規定する自動車税 岐阜県税条例施行規則 (昭和二十五年岐阜県規則第四十三号) 第十二条第二項に規定 (以下「旧自動車税」と

事務の委託に関する告示 (令和元年岐阜県告示第二百四十五号) は、廃止する。 (平成三十一年岐阜県告示第二百十八号) 及び自動車税の種別割に係る徴収金の収納 個人事業税、不動産取得税及び自動車税に係る徴収金の収納事務の委託に関する告示

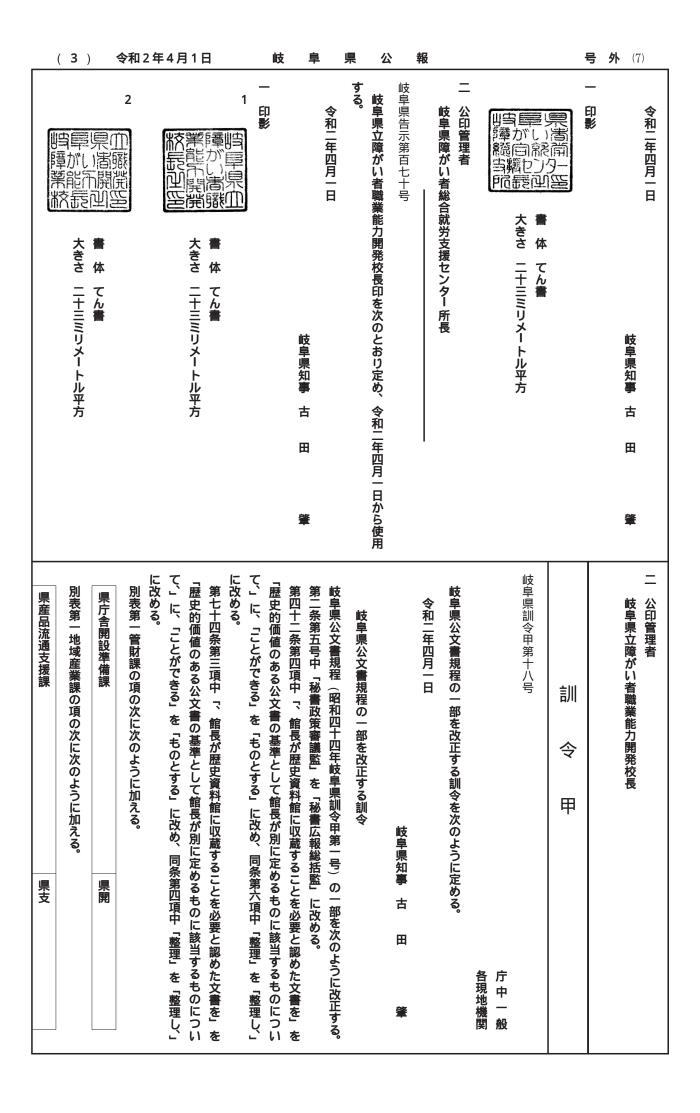
令和二年四月一日

岐阜県知事 古 田

東京都品川区西品川一丁目一番一号 LINE Pay株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目一番一号ビリングシステム株式会社	東京都品川区大崎一丁目一一番二号株式会社ローソン	東京都千代田区岩本町三丁目一〇番一号山崎製パン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一ミニストップ株式会社	東京都港区芝浦三丁目一番二一号株式会社ファミリーマート	東京都千代田区二番町八番地八株式会社セブン(イレブン・ジャパン)	東京都港区港南一丁目八番二七号株式会社しんきん情報サービス	岐阜市日置江一丁目五八番地株式会社電算システム	受託者の名称及び住所
車税の収納 取得税、自動車税の種別割及び旧自動 Payを利用した個人の事業税、不動産 モバイル送金・決済サービスLINE	旧自動車税の収納不動産取得税、自動車税の種別割及び口座振替の方法による個人の事業税、	同右	同右	同右	同右	別割及び旧自動車税の収納事業税、不動産取得税、自動車税の種直営店舗、加盟店舗等における個人の	納自動車税の種別割及び旧自動車税の収自動車税の種別割及び旧自動車税の根がいる個人の事業税、不動産取得税、がける個人の事業税、不動産取得税、	のとりまとめ税の種別割及び旧自動車税の収納事務例の事業税、不動産取得税、自動車	委託内容

岐阜県告示第百六十九号

ら使用する。 岐阜県障がい者総合就労支援センター所長印を次のとおり定め、令和二年四月一日か



第一条中「及び職員の服務」を「並びに職員の服務及び勤務条件」に改める

令和二年四月一日発行

外 号

別表第一木工芸術スクールの項の次に次のように加える。

障がい者職業能力開発校 障がい者総合就労支援センター 障セ 障開

別表第一情報科学芸術大学院大学の項の次に次のように加える。

岐阜関ケ原古戦場記念館

岐関記

別表第一森林文化アカデミーの項の次に次のように加える。

ぎふ木遊館

ぎ木

則

この訓令は、令和二年四月一日から施行する。

訓 令 甲

議 会

岐阜県議会訓令甲第一号

岐阜県議会事務局

岐阜県議会事務局処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める

令和二年四月一日

岐阜県議会議長 小 Ш 恒

雄

岐阜県議会事務局処務規程の一部を改正する訓令

岐阜県議会事務局処務規程(昭和三十七年岐阜県議会訓令甲第一号)の一部を次のよ

うに改正する。

題名を次のように改める。 岐阜県議会事務局規程

岐阜市薮田南二丁目一番一号

庁

発 発 行 行 所 者

岐 岐

第七条二の表に次のように加える。

秘書・会計業務専門職 警備業務専門職 上司の命を受け、 上司の命を受け、 秘書及び会計業務に従事する。 警備業務に従事する。

補助職員(事務補助)

上司の命を受け、事務の補助業務に従事する。

例(令和元年岐阜県条例第一号)第一条に規定する会計年度任用職員にあつては、 第八条第三項中「通勤手当」の下に「(岐阜県会計年度任用職員の報酬等に関する条 同条

例第四条第一項第二号に掲げる場合に支給する費用弁償)」を加える。 「第六章 服務」を「第六章 服務及び勤務条件」に改める。

に「及び給与、勤務時間その他の勤務条件」を加える。 第二十四条の見出し中「服務」の下に「及び勤務条件」を加え、同条中「服務」の下

この訓令は、令和二年四月一日から施行する。

編 集 岐阜市三輪ぷりんとびあ十三 一 岐 阜 文 芸 社